

# 差別解消部会報告

石野富志三郎

# 障害者権利条約の理念を踏まえ、合理的配慮の概念を規定した障害者基本法改正

## ① 直接的差別

・障害を理由に、ほかの人と違う取り扱い(区別)をされること。

(例) 障害を理由に「受験資格がない」と就職を断られた。

## ② 間接的差別

・障害を理由としていないが、結果的に違う取扱いをされること。

(例) 聞こえない人がレンタカーを申し込んだら「予約がいっぱい」と即答された。電話で予約できたのに。

## ③ 合理的配慮の不提供

・機会の平等のための調整や配慮が足りないこと。

(例) 会議に出席する場合、読めない漢字ばかりの資料しかなくて、知的障害者は、事実上ついていけない。

# 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法〈平成25年法律第65号〉）の概要

<p>障害者基本法 第4条</p> <p>基本原則 差別の禁止</p>	<p>第1項：障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止</p> <p>何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。</p>	<p>第2項：社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止</p> <p>社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによつて前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。</p>	<p>第3項：国による啓発・知識の普及を図るための取組</p> <p>国は、第一項の規定に違反する行為の防止に関する啓発及び知識の普及を図るため、当該行為の防止を図るために必要となる情報の収集、整理及び提供を行うものとする。</p>
---	---	--	--

## 具体化

### I. 差別を解消するための措置

#### 差別的取扱いの禁止

国・地方公共団体等  
民間事業者

法的義務

#### 合理的配慮の不提供の禁止

国・地方公共団体等  
民間事業者

法的義務  
努力義務

#### 具体的な対応

政府全体の方針として、差別の解消の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）

- 国・地方公共団体等 ⇒ 当該機関における取組に関する要領を策定※
  - 事業者 ⇒ 事業分野別の指針（ガイドライン）を策定
- ※ 地方の策定は努力義務

#### 実効性の確保

- 主務大臣による民間事業者に対する報告徴収、助言・指導、勧告

### II. 差別を解消するための支援措置

#### 紛争解決・相談

- 相談・紛争解決の体制整備 ⇒ 既存の相談、紛争解決の制度の活用・充実

#### 地域における連携

- 障害者差別解消支援地域協議会における関係機関等の連携

#### 啓発活動

- 普及・啓発活動の実施

#### 情報収集等

- 国内外における差別及び差別の解消に向けた取組に関わる情報の収集、整理及び提供

施行日：平成28年4月1日（施行後3年を目途に必要な見直し検討）

# 部会冒頭に会議ルールを説明

- 発言の前には、必ず、所属と名前を言っていただくようお願いいたします。
- 発言の区切りがわかるように、最後に「以上です」などの終了を告げる言葉をお願いいたします。
- 「あれ」「それ」等の指示語は可能な限り、控えていただくようお願いいたします。
- 同時に複数の方が発言することは控えてください。
- 言葉の意味や内容等分らないいい発言があった場合はイエローカードやレッドカード等を上げてください。カードがあがったら、発言者は分かりやすい言葉で言い直して下さい。

# 情報保障の視点として



あなたも試してみてもは？

# 活動報告①

- 12月6日浜大津明日都で「障害者差別のない大津を目指して2016」を開催。相模原市の障害者殺傷事件の5か月後だけにマスコミの関心が高かった。寸劇、基調報告、シンポジウムなど充実していた。大津市差別解消条例の策定を促す意見が相次いでいた。差別事例、合理的配慮提供について意見交換を行った。100人参加。

## 活動報告②

- 開催状況

1月13日：差別解消部会開催、3月6日：同部会開催。大津市障害福祉課長を交えて障害者差別解消支援地域協議会設置の方針や構成員など情報交換。また差別事例収集のあり方についても意見交換。大津駅ビル問題はかなり突っ込んだ論議ができた。

- 課題等

協議会の設置に関しては、協議会の権限や構成員の選定に対する考えの整理、そして解消への解決や合理的配慮に向けて具体的な取り組みをどうしていくのか次回の部会で検討を行う予定。

# 差別解消協議会設置に向けて

- 中核市にふさわしい障害者差別解消支援地域協議会へ論議始まる。
- 差別事例の相談、解決への対応や委員構成など課題はあるが、引き続き部会で今後の事例収集を含めて意見集約をしっかりとしたい。
- 大津市における差別解消条例へ可能性を探りながら積み重ねていきたい。